

令和 8 年度 第 1 回長岡警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 22 日（月）午後 1 時 30 分から午後 3 時 10 分まで		
開催場所	長岡警察署講堂		
出席者	委員 (定数 15 人)	佐藤会長 酒井副会長 麻王委員 石曾根委員 葛綿委員 小池委員 近藤委員 須栗委員 高橋委員 田中委員 星野(勇)委員 星野(麻)委員 宮委員 山碓委員	計 14 人
	警察	森山署長 塚野副署長 土田会計官 梶澤地域官 山形刑事官 川住警務課長 中村会計課長 山本留置管理課長 高橋生活安全課長 佐野地域第三課長 廣川刑事第一課長 岡村刑事第二課長 池上交通課長 新通警備課長	計 14 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の強化

(1) 関係機関・団体と連携した抑止 3 本柱対策の推進

ア 犯人から電話を受けない対策

携帯電話ショップ利用客に対する詐欺対策アプリ等の広報

長岡市高齢者センターにおける詐欺対策アプリ等の広報

イ だまされないための対策

年金支給日等における被害防止広報

各種被害防止広報

ウ だまされたとしても犯人に金を渡さない対策

特殊詐欺被害未然防止功労者に対する表彰

2 悪質・重要犯罪、特殊詐欺等組織犯罪の検挙活動の強化

(1) 重要犯罪・重要窃盗犯罪の検挙活動の強化

ア 県内広域にわたる窃盗（万引き）事件の検挙

- イ ストーカーによる強要未遂事件の検挙
- (2) 特殊詐欺等組織犯罪の検挙活動の強化
- ア 特殊詐欺未遂被疑者（受け子）の逮捕

3 総合的な交通事故防止対策の強化

- (1) 通学路・生活道路及び安全教育・広報面への対策強化
 - ア 通学路・生活道路における指導取締り
 - イ 春の全国交通安全運動の取組
 - 栃尾地区出発式・街頭指導所の設置
 - サイクルポリス等と連携した広報活動
 - 高齢者対象の参加体験型交通安全教室
 - ウ 自転車マナーアップ講習の開催
 - エ イベント会場における広報活動
 - オ 広報媒体の活用
 - 自転車青切符制度動画、自転車ヘルメット着用促進に向けた「スイカ実験」動画

4 適正捜査の推進

- (1) 鑑識資料・防犯カメラ等客観的証拠の収集
- (2) 警察本部・検察庁と連携した事実の認定
- (3) 幹部によるチェック機能の強化

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺防止対策の強化（抑止3本柱対策の推進）

- (1) 犯人からの電話を受けない対策
- (2) だまされないための対策
- (3) だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策

2 悪質・重要犯罪、特殊詐欺等組織犯罪の検挙活動の強化

3 総合的な交通事故防止対策の強化

- (1) 通学路・生活道路及び安全教育・広報面への対策強化

4 適正捜査の推進

- (1) 鑑識資料・防犯カメラ等客観的証拠の収集
- (2) 警察本部・検察庁と連携した事実の認定
- (3) 幹部によるチェック機能の強化

答申

質疑の後、長岡警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問事項に対する意見、要望、質疑

- (1) 令和7年の少年補導件数が減った理由を伺う。
 - 地域、関係機関、少年ボランティアと連携して地域全体で活動に取り組んだ結果と考えています。
- (2) 「ニセ警察詐欺に注意」とクローズアップされているが、その要因を伺う。
 - 警察への信用を逆手に取った偽警察騙り手口の特殊詐欺被害が多く、被害額も甚大で、抑止を強力に進める必要があるためです。
- (3) 自転車のマナーアップ教室を中学校でも実施していただけないか。
 - ご意見を踏まえて実施を検討します。
- (4) 冬期間の歩道の除雪状況、雪壁により視認性の悪い道路が改善できないか。
 - 今後、道路管理者と連携して、現地確認等の対応を行います。

2 その他の質疑

- (1) 警察署におけるカスタマーハラスメントの相談事例について伺う。
 - 最近の事例としては、店、金融機関、コンビニ、保険会社、医療機関などから接客対応に関する相談があり、適宜、助言指導を行っています。
- (2) 最近、アオーレが夜の若者のたむろ場所になっていると耳にしたが、アオーレ周辺の現状について伺う。
 - アオーレ長岡周辺での不良行為少年の補導状況は、令和8年度は前年比では若干減少傾向です。引き続き、制服警察官によるパトロール、少年警察補導員等による街頭補導を実施します。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に応じた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会開催状況

